

世田谷区本庁舎等整備の推進について (説明補足資料)

令和2年8月24日

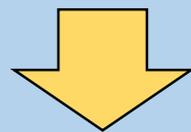
世田谷区

世田谷区政策方針の策定

～コロナ禍における区政運営～

複数年に渡り、大幅な税収減が見込まれる中で、感染防止対策と区民・事業者の社会・経済活動の維持、活性化との両立を図る

- 持続可能な財政基盤の確保
- 全庁横断的な政策課題の優先順位を整理
- あらゆる施策・事業の本質的な見直し



令和2年度後半から令和3年度における区政運営にあたり、区民生活の安全と安心を守り抜くことを基本に4つの柱を中心とする

「世田谷区政策方針」 を策定

政策方針の4つの柱

(1) 新型コロナウイルス感染
防止対策

(3) 子どもの学びと育ちの支援

(2) 区民生活と区内事業者等の
活動を守る取組み

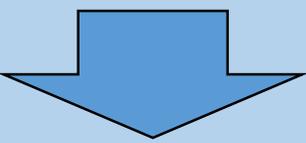
(4) 施策事業の本質的な見直し、
事業手法の転換

+

災害対策の見直し
(感染防止の観点を追加)

本庁舎等整備

地域行政の推進



令和2年度補正予算、令和3年度予算への反映

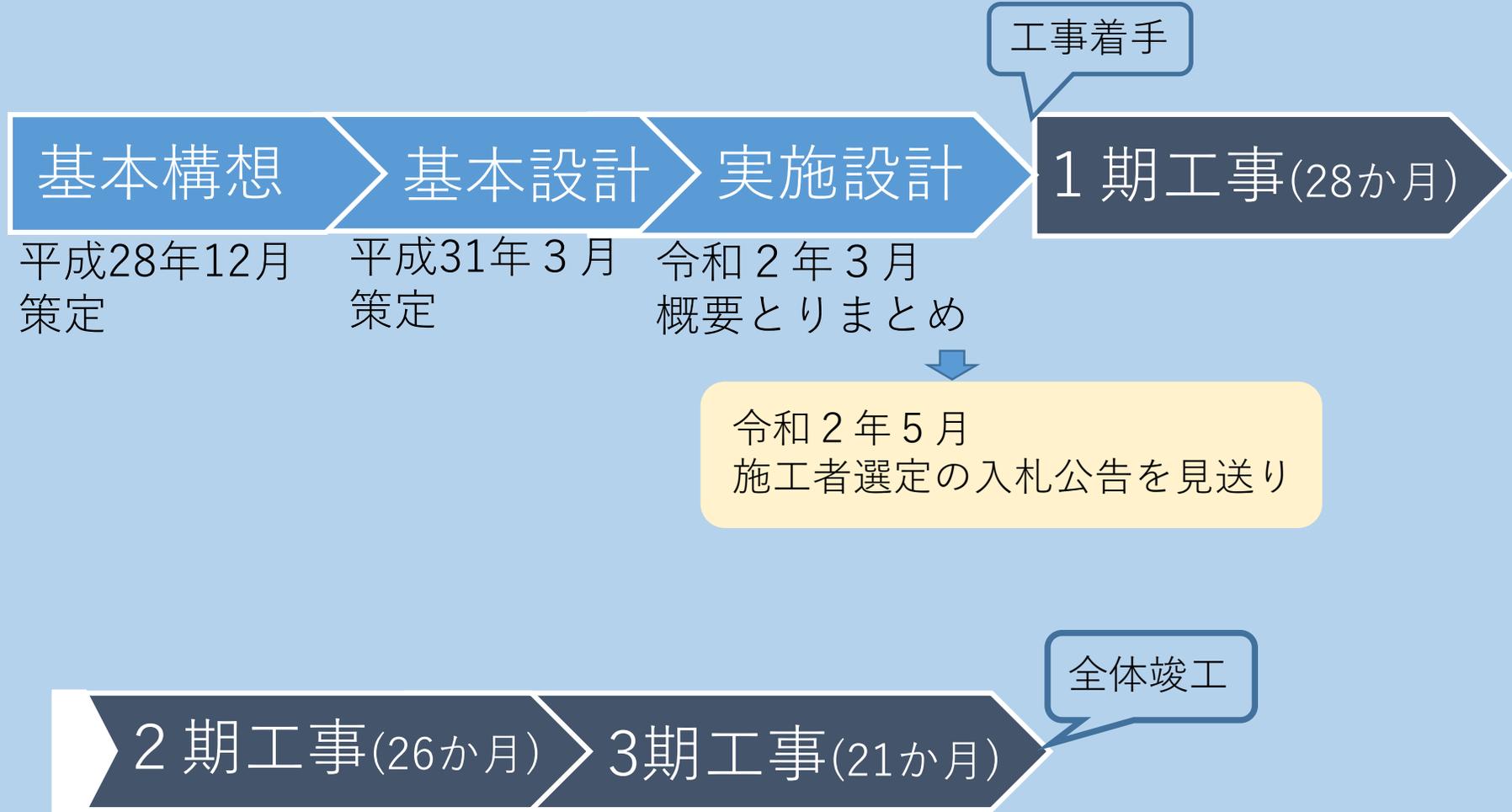
本庁舎等整備の推進



本庁舎と区民会館を北側上空から見たイメージ

実施設計概要をもとに作成しています。
色彩やデザイン等は今後変更することがあります。

本庁舎等整備の流れ



工事着手

基本構想 → 基本設計 → 実施設計

1期工事(28か月)

平成28年12月
策定

平成31年3月
策定

令和2年3月
概要とりまとめ

令和2年5月
施工者選定の入札公告を見送り

全体竣工

2期工事(26か月) → 3期工事(21か月)

本庁舎等整備の必要性、優先性について

現庁舎等の課題

- 災害対策の拠点としての機能が十分ではない
- 窓口や待合スペース、事務スペースが不足
- 省エネルギーやバリアフリーへの対応が十分ではない
- 区民の参加と協働・交流を推進するスペースが不足

本庁舎等整備の必要性、優先性について

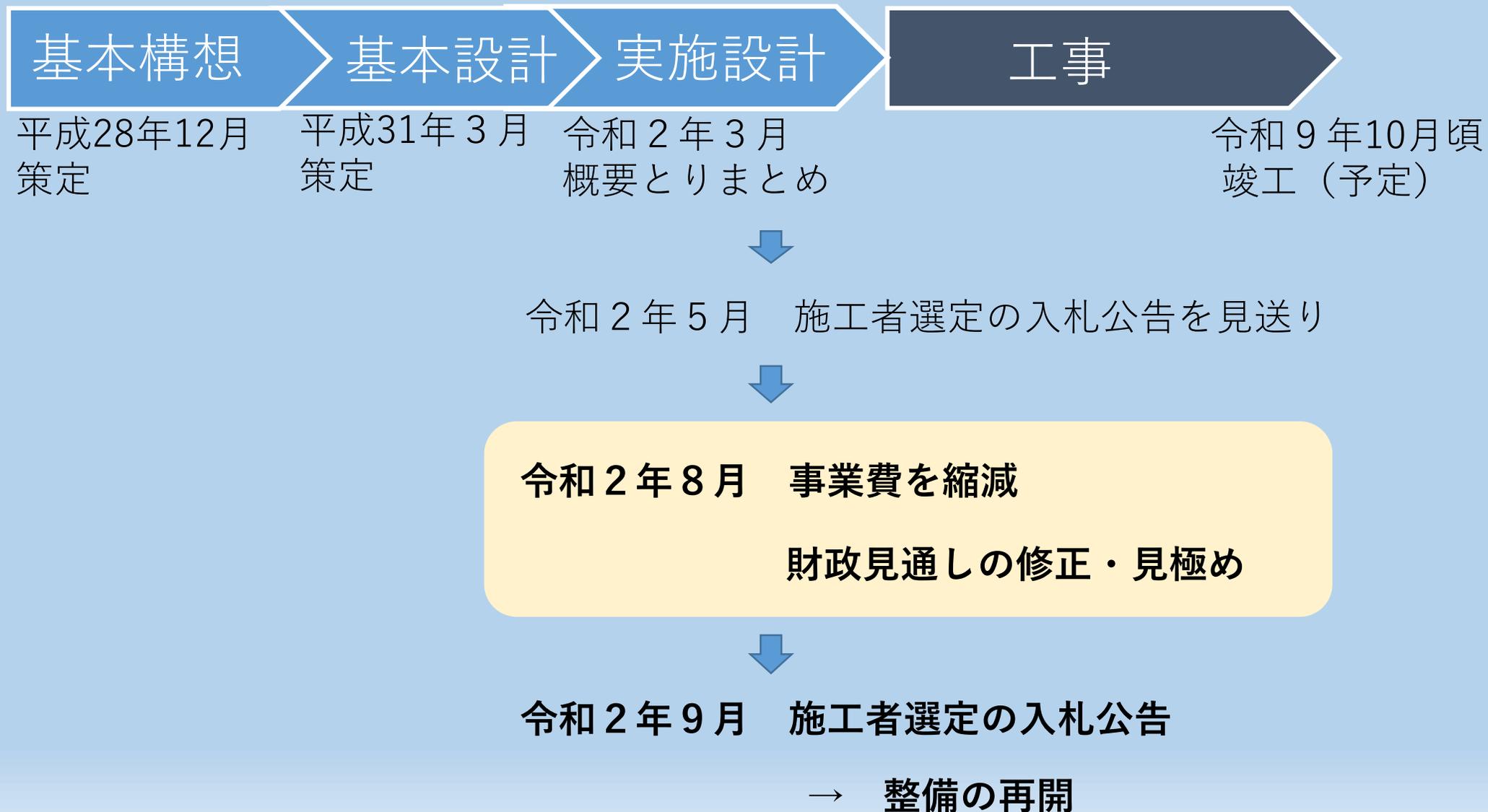
基本的方針

- 1 区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎
- 2 区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎
- 3 すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎
- 4 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎
- 5 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

喫緊の課題

- 1 災害対策拠点として、高い耐震性能を確保する必要がある。
- 2 執務スペースの狭隘化を解消し、業務の効率性、緊急時への適応力を向上させる必要がある。

本庁舎等整備の流れ



事業費の縮減について

事業費約 15 億円縮減

1 建設・解体工事費 ▲約10億円

- ・バックヤードの内装仕上げ等、仕様の見直し
- ・材料費等の見積単価の精査 等

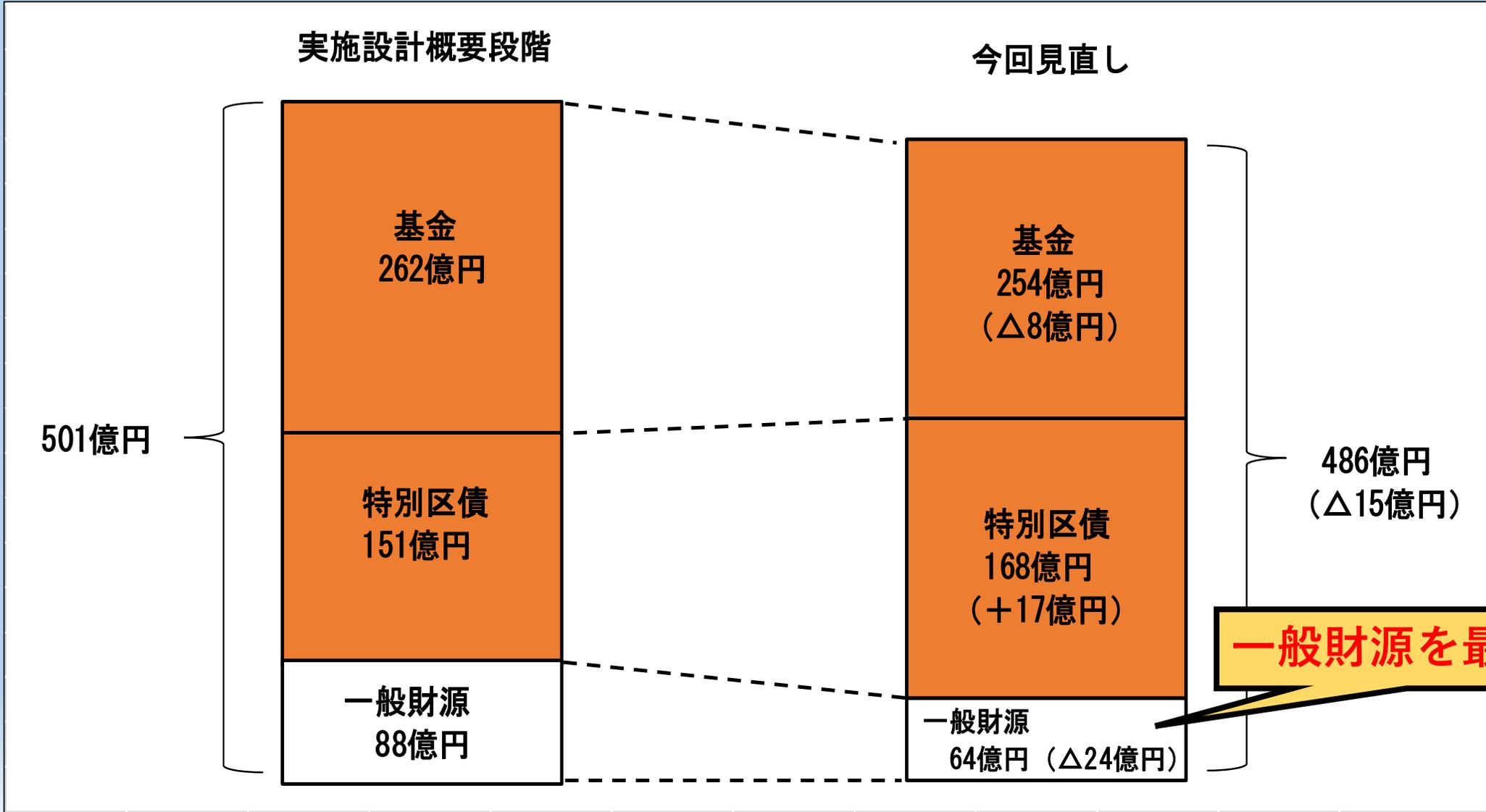
2 関連事業費等 ▲約 5億円

- ・机・キャビネット等の什器の仕様見直し 等

事業費の縮減について

項目	縮減前 令和2年4月 (億円)	縮減後 令和2年8月 (億円)
建設・解体工事費	約 432.1	約 422.1 (▲約10.0)
移転・引越費	約 3.7	約 3.4 (▲約 0.3)
調査・設計費	約 10.4	約 10.4
関連事業費	約 54.6	約 49.9 (▲約 4.7)
総事業費	約 500.8	約 485.8 (▲約15.0)

本庁舎等整備財源内訳について



今後のスケジュール（予定）について

令和2年

9月上旬 施工者選定 入札公告

令和3年

2月頃 同 開札

5月頃 工事契約

7月頃 工事着手

令和9年

10月頃 新庁舎竣工（全体）